

大阪労働局発表
令和 6年 1月 29日 (月)

【照会先】
大阪労働局雇用環境・均等部 企画課
(電話)06-6949-6505

『大阪政労使の意見交換会』を開催します！

～大阪府知事・大阪の労使団体のトップ・厚生労働副大臣が出席～

2024年の春季労使交渉に向けては、昨年11月に引き続き、本年1月22日に、内閣総理大臣と労使団体の代表による「政労使の意見交換」が行われ、内閣総理大臣から、政労使の議論を地方にも波及させるため、地方版政労使会議を一層積極的に開催するよう厚生労働大臣に指示があったところです。

このような中、大阪労働局（局長：荒木 祥一）では、大阪府内における生産性の向上、適切な価格転嫁等を通じた賃金引上げ等の機運の醸成、環境整備を進めていくため、「大阪政労使の意見交換会」を開催します。

本意見交換会においては、大阪労働局からの要請に賛同いただいた大阪府知事や労使団体のトップが出席し、賃金引上げに向けたそれぞれの取組や支援措置等について、意見交換を実施します。

- 日 時：令和6年2月2日（金） 午後1時20分から午後2時まで
- 場 所：大阪合同庁舎第4号館 4階 講堂（大阪市中央区大手前4-1-76）
- 議 題：「賃金引上げ」に向けた取組及び「年収の壁」を意識せずに働ける環境づくりに向けた取組について
- 出席予定者：別添1「出席者名簿」参照
- 取材の可否：可

◆取材を希望される場合は、1月31日（水）午後5時までに大阪労働局雇用環境・均等部企画課（☎06-6949-6505）まで連絡をお願いします。事前連絡なしの取材はご遠慮願います。

◆取材に際しては、別添2「取材要領」の注意事項等に十分ご留意の上、ご対応願います。

○ 『ミニ座談会』の開催を予定しております。

上記意見交換会終了後に、厚生労働副大臣が大阪で働く労働者や企業経営者の方々から賃金引上げについて、現状やご意見を直接伺います。（1時間程度）

◆取材に際しては、別添3「取材要領」の注意事項等に十分ご留意の上、ご対応願います。

大阪政労使の意見交換会 次第

令和6年2月2日（金）

午後1時20分から午後2時まで

大阪合同庁舎第4号館4階講堂

1 開 会

2 厚生労働副大臣あいさつ

3 議 事

以下の議題について、意見交換を行う

「賃金引上げ」に向けた取組及び「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりに
に向けた取組について

大阪労働局説明

公正取引委員会説明

近畿経済産業局説明

大阪府説明

公益社団法人関西経済連合会説明

大阪商工会議所説明

大阪府商工会連合会説明

大阪府中小企業団体中央会説明

日本労働組合総連合会大阪府連合会説明

4 閉 会

大阪政労使の意見交換会

日時：令和6年2月2日（金）13:20～14:00
場所：大阪合同庁舎第4号館4階講堂

	団体名	職名	氏名
労働界	日本労働組合総連合会 大阪府連合会	会長	田中 宏和
経済界	公益社団法人 関西経済連合会	会長	松本 正義
	大阪商工会議所	会頭	鳥井 信吾
	大阪府商工会連合会	会長	上村 一彦
	大阪府中小企業団体中央会	会長	野村 泰弘
行政	大阪府	知事	吉村 洋文
	公正取引委員会（リモート出席）	企業取引課長	亀井 明紀
	近畿経済産業局	局長	信谷 和重
	厚生労働省	厚生労働副大臣	宮崎 政久
		大阪労働局長	荒木 祥一

「大阪政労使の意見交換会」における取材要領について

標記につきましては、下記内容に十分ご留意の上、ご対応をお願いします。

記

1 日時

令和6年2月2日（金曜日）13時20分から14時まで（予定）

2 場所

大阪合同庁舎第4号館4階 講堂（大阪市中央区大手前4-1-76）

3 取材に際して

- ・ 取材は事前予約制となりますので、1月31日（水曜日）17時までに下記担当者あて電話連絡により以下の事項をお伝えください。
連絡事項：社名、お名前、連絡先、人数、使用機材（スチールカメラ台数、ビデオカメラ台数）
※会場の収容力に限りがあるため、事前申込の状況によっては会場入室人数を制限させていただくなどのお願いをすることがあります。
- ・ 取材の受付は、12時40分から大阪合同庁舎第4号館1階受付ブース（正面ゲート右側）において先着順にて行います。受付時に名刺、または受付簿への記入をお願いします。受付順に4階の会場に入室していただきますが、会場では、担当スタッフの指示・誘導に従って入室の上、準備を開始してください。
- ・ 館内では必ず自社腕章を見えやすいところに着用してください。
- ・ カメラ取材及びペン取材ともに、必ず所定のプレスエリアで取材してください。
- ・ カメラ取材（スチールカメラ及びビデオカメラ）は原則、1系列1社1カメラでお願いします。なお、音声分配器はありません。
- ・ 取材に必要な電源は各社でご用意ください。
- ・ 意見交換会はすべて公開で行います。開会中は、傍聴、撮影（録音・録画）のみの取材対応となりますので、出席者の発言の妨げにならないよう静粛にお願いします。なお、開会中は途中の入退室はできませんので、ご了承ください。
- ・ 意見交換会終了後、先に出席者が退場いたします。マスコミの皆様は出席者の退場が完了するまでプレスエリアでそのまま待機ください。
- ・ 出席者へのインタビュー取材はございません。館内での個別の取材はお控えください。
- ・ 取材中はスタッフの指示、誘導に従っていただきますようお願いいたします。
- ・ 報道機関用の駐車場はございませんので、お近くの有料駐車場をご利用ください。

4 その他

閉会后、同会場内で厚生労働副大臣による囲み取材を行う予定です。

【本取材要領に関するお問合せ先】

大阪労働局雇用環境・均等部企画課

尾形、久森、丸本（電話番号 06-6949-6505）

「ミニ座談会」における取材要領について

標記につきましては、下記内容に十分ご留意の上、ご対応をお願いします。

記

1 日時

令和6年2月2日（金曜日）14時20分から約1時間（予定）

2 場所

大阪合同庁舎第4号館4階 講堂（大阪市中央区大手前4-1-76）

3 取材に際して

- ・ ミニ座談会は別添2の大阪政労使の意見交換会閉会后、厚生労働副大臣の囲み取材が終了した後に、同じ会場で行います。
- ・ 取材は頭撮り可能とし、座談会は非公開とします。
- ・ 取材中はスタッフの指示、誘導に従っていただきますようお願いします。
- ・ 座談会終了後、同会場内で厚生労働副大臣による囲み取材を行う予定です。

【本取材要領に関するお問合せ先】

大阪労働局雇用環境・均等部企画課

尾形、久森、丸本（電話番号 06-6949-6505）

日時：令和6年2月2日（金）午後1時20分～午後2時
場所：大阪合同庁舎第4号館4階講堂

